

# 平成28年度都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修 実施要項

平成28年5月30日  
文化部長決定

## 1 趣旨

我が国に在留し、定住化する外国人を社会の一員としてしっかりと受け入れ、日本語能力が不自由であるために社会から排除されないようにするために、日本社会におけるコミュニケーション手段である日本語を習得するための体制を整える必要がある。

そこで、全国都道府県及び市区町村等の日本語教育担当者が一堂に会して、国、地方公共団体等の取組についての情報交換と、地域における日本語教育施策の企画立案能力の向上を目的とした研修を実施する。

## 2 開催日時、場所

平成28年7月1日（金）午前10時30分～午後5時30分

文部科学省13階 13F1～3会議室（東京都千代田区霞が関3-2-2, 03-5253-4111）

## 3 主催

文化庁

## 4 対象

「生活者としての外国人」の日本語教育を担当する全国の都道府県及び市区町村の日本語教育担当部署の職員、又は、当該地方公共団体が設置した国際交流協会等（※）において日本語教育事業を担当している職員

※ ここで言う国際交流協会とは、以下の団体とする。

（条件）

- ① 地方公共団体が設立した
- ② 地方公共団体が事務局を務める
- ③ 地方公共団体から補助金等を受けている
- ④ 地方公共団体の施設の指定管理を行っている

①～④のいずれかを満たす団体のうち、地域における国際交流、多文化共生、外国人支援等に関する事業を行う団体。

※ 会場の都合により先着70名までとする。定員を超えた場合、原則として各団体1名までの参加とする。

## 5 内容（敬称略）

### ① 開会挨拶

文化庁文化部長

内丸 幸喜

### ② 施策説明

○説明者

文化庁文化部国語課長

岸本 織江

文部科学省大臣官房国際課国際協力企画室長補佐

小林 克嘉

文部科学省初等中等教育局国際教育課主任学校教育官

齋藤 潔

### ③ 報告 「文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議内容について」

○報告者

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会主査、

東京外国語大学教授・留学生日本語教育センター長

伊東 祐郎

④ 演習 「日本語教育体制整備ことはじめ—地域で活かす連携のメソッド」

○講師

平成26-27都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修講師  
 平成22-26地域日本語教育コーディネーター研修担当講師,  
 東海日本語ネットワーク副代表 米勢 治子

実践事例1 【佐賀県】

○報告者

「外国人がどこよりも日本語を学べる佐賀県づくり  
 ～最も日本語を学びやすい地域をめざして～」

佐賀県地域交流部国際課参事 山津 善直  
 公益財団法人佐賀県国際交流協会企画交流課長 矢富 明德

実践事例2 【宮城県角田市】

○報告者

「市の職員のコーディネートによる日本語教育の実施」  
 角田市総務部政策企画課協働交流係長

佐藤 蔵人

6 日程

10:00	10:30	10:40	11:30	12:00	13:10	13:20	15:15	15:30	17:00	17:30
受付	① 開会挨拶	② 施策説明	③ 報告	昼食・休憩	④ 演習	実践事例	休憩	演習 質疑応答	閉会	

7 その他

- ・本研修の参加費は無料とする。
- ・本研修の参加に係る経費・宿泊費等は各参加者の負担とする。

# 日本語教育体制整備ことはじめ

## —地域で活かす連携のメソッド—



日時：平成**28**年**7**月**1**日（**金**） 午前10時30分～午後5時30分  
場所：文部科学省13階 13F1～3会議室（東京都千代田区霞が関3-2-2）  
対象：都道府県・市区町村の日本語教育担当部署の職員，当該地方公共団体が  
設置した国際交流協会等の職員  
申込：事前の登録が必要です。別添の出席登録票にてお申込みください。

1. 日本語教育に関する施策説明・・・文化庁、文部科学省
2. 日本語教育小委員会における審議状況報告
3. 演習〔講師：東海日本語ネットワーク副代表 米勢 治子氏〕

### ワークショップ① 実践事例から学ぶ

#### 実践事例1 「佐賀県×佐賀県国際交流協会」

「外国人がどこよりも日本語を学べる佐賀県づくり  
～最も日本語を学びやすい地域をめざして～」

佐賀県 山津 善直氏  
公益財団法人佐賀県国際交流協会  
矢富 明德氏

#### 実践事例2 「宮城県角田市」

「市の職員のコーディネートによる

日本語教育の実施」

角田市

佐藤 蔵人氏

### ワークショップ② 日本語教育の体制整備の実現に向けた10のステップ

日本語教育の体制整備に向け，自分の地域では何ができるかワークショップを通じて考えてみましょう。

※本研修は「生活者としての外国人」に対する日本語教育を担当する自治体職員等を対象としております。  
外国人児童生徒等を対象とした学校教育に特化した研修ではありません。